



2021年2月25日

各 位

会 社 名 株式会社トクヤマ
代表者名 代表取締役 社長執行役員 横田 浩
(コード番号 4043 東証1部)
問合せ先 広報・IRグループリーダー 小林 太郎
(TEL 03-5207-2552)

当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、2021年2月25日開催の当社取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）につき、2021年6月25日開催予定の第157回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもって継続せず、廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社株式等に対して大規模買付行為が行われようとする場合に、当該大規模買付者からの十分な情報の提供を求め、これに対する当社取締役会の評価、意見及び事業特性を踏まえた情報等を提供することが、株主の皆様が当該大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要であると認識し、2006年6月27日開催の第142回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、旧「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」を導入しました。また、2009年6月25日開催の第145回定時株主総会、2012年6月26日開催の第148回定時株主総会、2015年6月24日開催の第151回定時株主総会及び2018年6月22日開催の第154回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき更新・継続しております。

当社は、本対応方針の有効期間満了を控え、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、コーポレートガバナンス・コードの適用等による社会的な環境の変化とその影響等について慎重に検討を行いました結果、本定時株主総会の終結の時をもって現対応方針を更新せず廃止することといたしました。

なお、当社は、本対応方針廃止後も当社株式等の大規模買付を行おうとする者に対しては、十分な情報の提供を求め、これに対する当社取締役会の評価、意見及び事業特性を踏まえた情報等を株主の皆様にご提供すること等、関係諸法令に則り適切な措置を講じるとともに、本日公表いたしました「中期経営計画 2025」を確実に遂行することにより、株主共同の利益の確保ならびに向上に取り組んでまいります。

以上